

# 第77期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

I. 連結注記表	1
II. 個別注記表	9

## 三和ホールディングス株式会社

本事項につきましては、法令および当社定款第18条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanwa-hldgs.co.jp/ir/general.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

## 連 結 注 記 表

( 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 )

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

三和シャッター工業(株)

昭和フロント(株)

沖縄三和シャッター(株)

三和タジマ(株)

三和エクステリア新潟工場(株)

ベニックス(株)

Overhead Door Corporation

Novoferm Europe Ltd.

なお、当連結会計年度より、Creative Door Services Ltd.他2社を設立に伴い連結の範囲に含め、Wayne Dalton CE他1社を株式売却等に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)吉田製作所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社43社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 10社

持分法を適用した非連結子会社の名称

三和シャッター（香港）有限公司

安和金属工業股份有限公司

三和喜雅達門業設計（上海）有限公司

昭和建産㈱

田島メタルワーク㈱

Dong Bang Novoferm Inc.

Novoferm Alsar S.A.

Novoferm (Shanghai) Co., Ltd.

VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.

SCI Parc Industriel Maurice Hollande

なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、SCI Parc Industriel Maurice Hollandeを新たに持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

上海宝産三和門業有限公司

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

（非連結子会社） ㈱吉田製作所

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外子会社が12月31日であり、それ以外はすべて3月31日であります。

また、在外子会社については、12月31日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

###### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

国内子会社 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外子会社 先入先出法または移動平均法による低価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内会社

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年平均償却を採用しております。

在外子会社

定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。のれんの償却については、投資効果の実現する期間等を見積り、当該期間等（20年以内）において均等償却を行っております。ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

###### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、国内会社では発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社では発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規定による期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

平成21年4月1日以後に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）をその他の工事については、工事完成基準を適用しております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

( 連結貸借対照表に関する注記 )

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	203百万円
建物	618百万円
計	822百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	291百万円
-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 69,012百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

三和シャッター（香港）有限公司	29百万円
安和金属工業股份有限公司	26百万円
上海宝産三和門業有限公司	313百万円
Novoferm (Shanghai) Co., Ltd.	297百万円
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	174百万円
その他	0百万円
計	842百万円

4. 連結会計年度末日満期手形の処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末残高から除かれている金額は次のとおりです。

受取手形	1,065百万円
支払手形	180百万円
債務引受型決済サービス（買掛金）	465百万円

5. 資産から直接控除した引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金161百万円を相殺表示しております。

( 連結株主資本等変動計算書に関する注記 )

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

257,920千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	961	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	961	4.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 961百万円     |
| ② 1株当たり配当額 | 4.0円       |
| ③ 基準日      | 平成24年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成24年6月27日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

- |  |       |
|--|-------|
| (1) 平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づく新株予約権<br>普通株式 | 110千株 |
| (2) 平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づく新株予約権<br>普通株式 | 118千株 |
| (3) 平成22年6月30日開催の取締役会決議に基づく新株予約権<br>普通株式 | 141千株 |
| (4) 平成23年6月30日開催の取締役会決議に基づく新株予約権<br>普通株式 | 146千株 |

## ( 金融商品に関する注記 )

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入・CP発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理制度に基づき、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資資金及び買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	16,920	16,920	—
(2)受取手形及び売掛金	61,578	61,578	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	18,313	18,313	—
資産計	96,812	96,812	—
(1)支払手形及び買掛金	(38,334)	(38,334)	—
(2)短期借入金	(7,137)	(7,137)	—
(3)社債（1年以内含む）	(36,400)	(36,860)	(460)
(4)長期借入金（1年以内含む）	(18,069)	(18,214)	(145)
負債計	(99,941)	(100,547)	(605)

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価等に関する事項

##### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。



## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債（1年以内含む）

当社の発行する社債の時価は市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 長期借入金（1年以内含む）

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で時価を算出しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## ( 1株当たり情報に関する注記 )

1株当たり純資産額	355円37銭
1株当たり当期純利益	13円72銭

## ( その他の注記 )

### 1. 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率の変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は579百万円減少し、法人税等調整額の金額が368百万円増加しております。

### 2. その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,213百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

Sanwa USA Inc. 821百万円

Overhead Door Corporation 1,369百万円

Novoferm Europe Ltd. 4,172百万円

Novoferm GmbH 2,076百万円

Novoferm (Shanghai) Co., Ltd. 297百万円

VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD. 174百万円

三和シャッター(香港)有限公司 29百万円

安和金属工業股份有限公司 26百万円

上海宝産三和門業有限公司 313百万円

計 9,282百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 1,151百万円

関係会社に対する長期金銭債権 2,195百万円

関係会社に対する短期金銭債務 96百万円

( 損益計算書に関する注記 )

関係会社との取引高 営業収益 4,772百万円

その他の営業取引高 514百万円

営業取引以外の取引高 235百万円

( 株主資本等変動計算書に関する注記 )

当期末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,618千株

( 税効果会計に関する注記 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労金	394百万円
貸倒引当金	45百万円
未払事業税	6百万円
有価証券	485百万円
関係会社株式	7,518百万円
その他有価証券評価差額金	1,810百万円
その他	182百万円
繰延税金資産	10,444百万円
評価性引当額	△2,588百万円
繰延税金資産合計	7,856百万円

2. 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率の変更により繰延税金資産の金額が882百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が671百万円増加しております。

( リースにより使用する固定資産に関する注記 )

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、主なものは電子計算機であります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

属性	会社等の名称	議決権等の 所有又は 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 の兼 任等	事業上の関係				
子会社	三和シャッター 工業株式会社	所有 直接 100%	4名	経営指導の受託	資金の受託 (注1,2)	8,762	関係会社 預り金	8,312
					経営指導料 の受取 (注3)	2,114	—	—
					不動産賃貸料 の受取 (注4)	1,008	—	—
					出向者 の受入 (注5)	409	未払金	25
					寄託料 の支払 (注2)	109	未払金	8
子会社	Overhead Door Corporation	所有 間接 100%	3名	増資の引受	増資の引受 (注6)	3,516	—	—
子会社	Novoform Europe Ltd.	所有 直接 100%	3名	債務の保証	増資の引受 (注6)	2,171	—	—
					債務の保証 (注7)	4,172	—	—
子会社	Novoform Germany GmbH	所有 間接 100%	1名	債務の保証	債務の保証 (注7)	2,076	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の受託については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
- (2) 資金の受託については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 経営指導料の金額は、従業員数等に基づき決定しております。
- (4) 不動産賃貸料の金額は、実勢価格に基づき決定しております。
- (5) 三和シャッター工業株式会社が支給した出向者人件費について、実費精算を行ったものであります。
- (6) 増資の引受は、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。
- (7) 銀行借入に対し、債務の保証を行っており、市場水準及びリスクの度合いを勘案し、保証料率を合理的に決定しております。
- (8) 上記取引金額は、消費税等を含まず表示しております。

( 1株当たり情報に関する注記 )

1株当たり純資産額	543円45銭
1株当たり当期純利益	4円60銭

( その他の注記 )

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。